

産労政第698号
令和4年9月27日

県内上場企業
代表者各位

埼玉県知事 大野元裕（公印省略）

適切な価格転嫁について（依頼）

本県の産業労働施策の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

内外金利差の拡大による急速な円安やロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、原油をはじめとしたエネルギー価格や小麦などの食材を含めた原材料費等の高騰が長期化しています。

このような状況下において、適切な価格転嫁によりサプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、県内企業の稼げる力を高めていくことが重要となります。

このため、埼玉県では「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」において、「価格転嫁の円滑化」の協定を産官金労の12者で締結し、連携して価格転嫁の気運醸成に取り組むことといたしました。

つきましては、別添「下請取引の適正化について」（令和3年11月16日付け国要請20211105中第2号及び公取企第126号）の趣旨を踏まえ、適切な価格転嫁に十分に御配慮いただきますようお願いいたします。

また、適切な価格転嫁のための「パートナーシップ構築宣言」に御登録いただくとともに、価格転嫁の重要性や趣旨等を調達部門等にも周知していただくなど、実効性の確保に御協力いただきますようお願いいたします。

※ 下請取引適正化等に関する各種情報や資料等については、公正取引委員会及び
中小企業庁の以下のホームページを御参照ください。

- ・ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト
<https://www.biz-partnership.jp>
- ・ 公正取引委員会 下請法
<https://www.jftc.go.jp/shitauke/index.html>
- ・ 中小企業庁 経営サポート「取引・官公需支援」
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>

担 当	産業労働部経済対策担当
電 話	048-830-3702
E-mail	a3710-16@pref.saitama.lg.jp